

「代行企業」申請条件

（代行企業とは、自社では「MCDP-ID」を持たず、労務・安全衛生等の管理書類システムへの登録業務を「MCDP-ID」を持つ他の企業に代行して行ってもらう企業をいう）

※本申請条件に記載する「 」内の文言は本申請条件に特段の明示が無い限り、「建設サイト・シリーズ」サービス利用約款（https://gs.kensetsu-site.com/helpdesk/public_file/service_yakkan.pdf、以下「サービス利用約款」という。）に記載する「 」内の文言と同義となります。

「代行企業」の登録を申請する企業（以下「申請者」という。）は、以下の条件に同意して頂く必要があります。

第1条（個人情報の取り扱い）

1. 「申請者」は、「代行企業役員及びその従業員」の個人情報を「グリーンサイト」に登録する場合は、事前に「代行企業」を通じて本人に、サービス利用約款の第40条に規定される個人情報の取り扱いを明示し、本人から個人情報の提供と利用に関してあらかじめ同意を得なければならない。

第2条（「申請者」の情報管理）

1. 「申請者」は、「グリーンサイト」に登録された個人情報を、サービス利用約款の第40条に明示された利用目的を越えて、利用してはならない。
2. 「申請者」は、本申請条件及びサービス利用約款に基づき、「代行企業役員及びその従業員」の情報を取り扱うとともに、サービス利用約款の第40条に明示された利用目的に則り、登録情報を正確かつ最新の内容に保つように努めるものとし、善良なる管理者の注意義務に基づいて登録情報の漏洩、滅失、又は毀損の防止に努めなければならない。
3. 「申請者」は、「弊社」または「弊社」が指定する者が「申請者」に対し、サービス利用約款に基づき「代行企業役員及びその従業員」の在籍確認または登録情報の確認の為に、「弊社」所定の方法にて在籍確認または登録情報の内容の確認を求める事を了承するものとします。
4. 前条並びに本条記載の内容を総称して「情報管理」という。

第3条（「申請者」による「代行登録」）

1. 「申請者」は「代行企業」の企業情報、及び「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の登録（以下「代行登録」という）を「グリーンサイト」の画面上にて行う。
2. 「申請者」は、「代行登録」を実施する為に、事前に別途「弊社」から送付する「覚書」を、「代行企業役員及びその従業員」の「代行企業」と締結するものとし、「弊社」が定める期間内に締結済の当該「覚書」の写しを「弊社」または「弊社」のヘルプデスクに対して提出しなければならない。
3. 前項の他、「弊社」または「弊社」のヘルプデスクの求めがあった場合には、その度に「申請者」は遅滞なく当該「覚書」の写しと当該「代行企業」の建設業許可証等「弊社」指定の書類（以下、「確認書類」という）を「弊社」または「弊社」のヘルプデスクに対して提出しなければならない。
4. 「申請者」が「弊社」の定める期間内に締結済みの「覚書」の写しと「確認書類」両方を提出しなかった場合、「弊社」は当該「申請者」の「代行登録」の申請を受理しない。但し、「弊社」が個別に認める

場合には、「弊社」が別途定める条件の下で「申請者」は「代行登録」を実施することができる。

5. 「代行企業」の「代行登録」を実施した「申請者」（以下、「登録者」という）は、当該「代行企業」の企業情報、及び「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の「情報管理」に責任を負う。

6. 「登録者」は、当該「代行企業」に対して、「代行企業」自身が「グリーンサイト」上で「代行企業役員及びその従業員」の個人情報他を「グリーンサイト」へ直接、登録できるように「MCDP-ID」の取得を、継続的に促す。

第4条（「弊社」の情報管理）

1. 「申請者」は本項の「弊社」の情報管理について、あらかじめ「代行企業」自身に説明し、同意を得なければならない。

（1）「弊社」は「サービス」の利用拡大・推進を目的として、「弊社」が作成する書面や電子媒体並びに「弊社」が運営するホームページ等に、「代行企業」の企業名、住所、電話番号を掲示することがある。

（2）「弊社」または「弊社」が指定する者より直接「代行企業」に対して、「MCDP-ID」の取得を促すため、および「代行企業」に有益と思われる情報を提供する用途で、連絡を行う場合がある。

第5条（共有企業による「代行企業」の共有）

1. 「申請者」は「代行登録」を実施する際、当該「代行企業」の企業情報及び「代行企業役員及びその従業員」の個人情報を同様に「代行登録」申請している自社以外の「申請者」（以下、「他申請者」という）、及び既に当該「代行登録」を実施している自社以外の「登録者」（以下、「共有企業」という）と共有して「代行登録」を実施する（以下「共有」という）ことに同意する。

2. 「申請者」及び「共有企業」は「共有」中の「代行企業」の企業情報及び「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の「情報管理」について連帯して責任を負う。但し、「申請者」及び「共有企業」のいずれかの企業のうち情報漏洩に関し責を負うべき企業（以下、「帰責企業」という）が、自己の帰責事由、これに起因する全ての賠償責任負担すること、並びに「弊社」が必要と認める内容を記載した書面を「弊社」に対し提出した場合に限り、当該「帰責企業」のみが「弊社」に対し責任を負う。

3. 「登録者」が「代行登録」実施済み、若しくは「他申請者」が「代行登録」申請中である同一の「代行企業」に対して、当該「申請者」が「代行登録」を申請した場合、当該「申請者」及び「登録者」及び「他申請者」は、「弊社」または「弊社」のヘルプデスクが、必要に応じて各々の企業に対して各々の企業の本項の(1)～(3)の情報について、「グリーンサイト」の画面上、書面、電話又は電子メール等によって相互に開示されることについて同意するほか、当該「代行企業」に対してもその旨を周知させる。

（1）企業名

（2）企業住所

（3）企業連絡先（電話番号）

第6条（「代行登録」の実施の解消）

1. 「登録者」は自ら望む場合、「グリーンサイト」の画面上から「代行企業」毎に「代行登録」の実施を解消することができる

2. 「登録者」は「代行登録」の実施を解消した場合でも、支払い済の「登録料」は返金されないことに

予め同意する。

3. 「登録者」が当該「代行企業」の「代行登録」の実施を解消した後も、「登録者」は善良な管理者の注意義務に基づいて「代行登録」実施中に知りえた「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の漏洩、滅失、又は毀損の防止に継続して努めなければならない。

第7条（「代行登録」の実施の停止）

1. 「代行企業」が「MCDP-ID」を保有した場合には、「代行企業」自ら「グリーンサイト」を利用して、「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の「グリーンサイト」への登録業務を行うこととし、「代行企業」の「グリーンサイト」への登録の完了後、「登録者」は「グリーンサイト」において当該「代行企業」の「代行登録」の実施を停止され、また「申請者」による新たな「代行登録」の申請はできない。

2. 本申請条件に違反すると「弊社」が判断した場合は、「弊社」より当該「登録者」に改善を求める催告を行い、その上で改善が見られないと「弊社」が判断した場合は、当該「登録者」に対して「代行登録」の実施を停止、及び新規の「代行登録」の申請を停止する等の手段を取ることができる。

3. 前項に係わらず、個人情報保護法等関連法規の違反など、「弊社」が緊急と判断する場合は、当該「登録者」による当該「代行登録」の実施停止、及び新規の「代行登録」の申請停止を即時に実施することができる。

4. 「登録者」は「代行登録」の実施を停止された場合でも、支払い済の「登録料」は返金されないことに予め同意する。

5. 「登録者」が当該「代行企業」の「代行登録」の実施を停止された後も、「登録者」は「代行登録」実施中に知りえた「代行企業役員及びその従業員」の個人情報の漏洩、滅失、又は毀損の防止に継続して努めなければならない。

第8条（「代行企業」の「登録料」）

1. 「申請者」は「弊社」が定める無料期間を超えて「代行企業」の「代行登録」が実施可能な状態を継続する場合は、サービス利用約款に定める「代行企業」の「登録料」を支払うものとする。

2. 「登録者」はサービス利用約款に定める「利用料」の契約期間を延長し、「代行企業」の「代行登録」が実施可能な状態を継続する場合はサービス利用約款に定める「代行企業」の「登録料」を支払うものとする。

3. 「申請者」ならびに「登録者」は、「代行企業」の「登録料」が指定期日までに支払われなかった場合、「弊社」により「代行企業」の「代行登録」の実施が解消されることに予め同意する。

第9条（本申請条件の変更）

「弊社」は、「登録者」及び「申請者」の承諾なく、本申請条件を変更することができる。

第10条（問合せ窓口）

本申請条件書に規定される条件に関する問合せ窓口は、「弊社」のヘルプデスクとする。

以 上